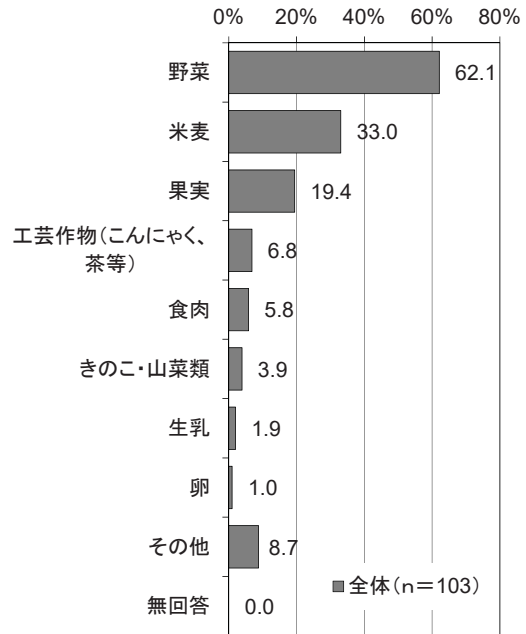


第4 第一次産業事業者に対する意識調査

1 回答者属性

(1) 生産している食品

性別	回答数	%
野菜	64	62.1
米麦	34	33.0
果実	20	19.4
工芸作物(こんにやく、茶等)	7	6.8
食肉	6	5.8
きのこ・山菜類	4	3.9
生乳	2	1.9
卵	1	1.0
その他	9	8.7
無回答	0	0.0
有効回答数	103	-

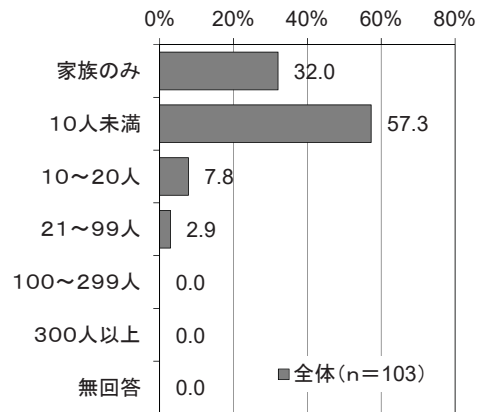


【職業 その他の内訳】

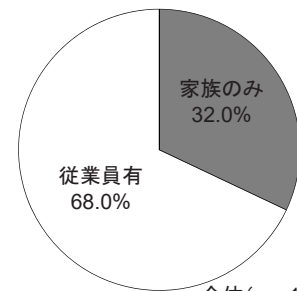
	件数
花卉	3
肉牛肥育	1
鶏卵生産用育雛	1

(2) 従業員数 (常勤および長期パート等を含む)

年代	回答数	%
家族のみ	33	32.0
10人未満	59	57.3
10~20人	8	7.8
21~99人	3	2.9
100~299人	0	0.0
300人以上	0	0.0
無回答	0	0.0
有効回答数	103	100.0



年代	回答数	%
家族のみ	33	32.0
従業員有※	70	68.0
無回答	0	0.0
有効回答数	103	100.0



※「10人未満」「10~20人」「21~99人」「100~299人」「300人以上」の合計値

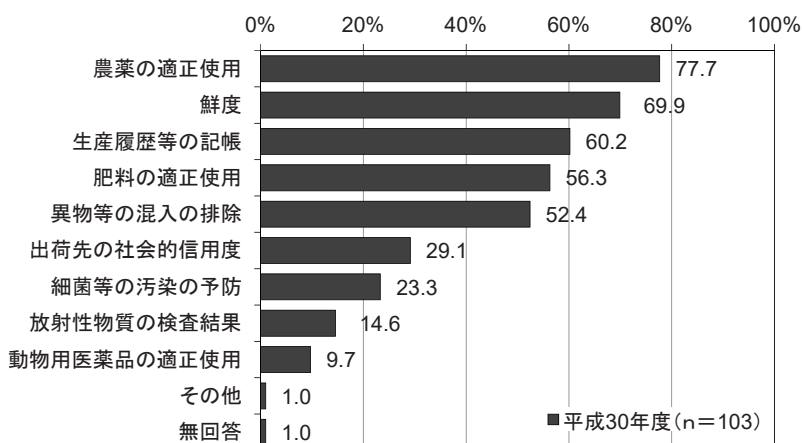
2 アンケート集計結果

2-1 生産物の安全性確保について

問1 生産物の安全性確保のために、何を重視していますか。(すべて選択)

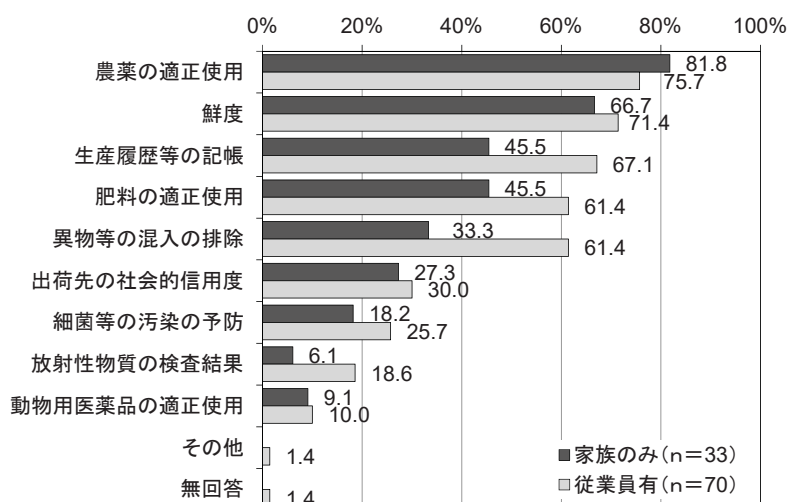
「生産物の安全性確保のために重視していること」について、「農薬の適正使用」とした事業者の割合が77.7%で最も高く、次いで「鮮度」が69.9%、「生産履歴等の記帳」が60.2%となっている。

図 1-1-1 生産物の安全性確保のために重視していること（一次産業：すべて選択）



従業員規模別では、「農薬の適正使用」を除くすべての項目において「家族のみ」より「従業員有」が高くなっている。特に「異物等の混入の排除」については、「家族のみ」が27.3%、「従業員有」が61.4%で、大きな差が見られる。

図 1-1-2 生産物の安全性確保のために重視していること（一次産業 従業員規模別：すべて選択）



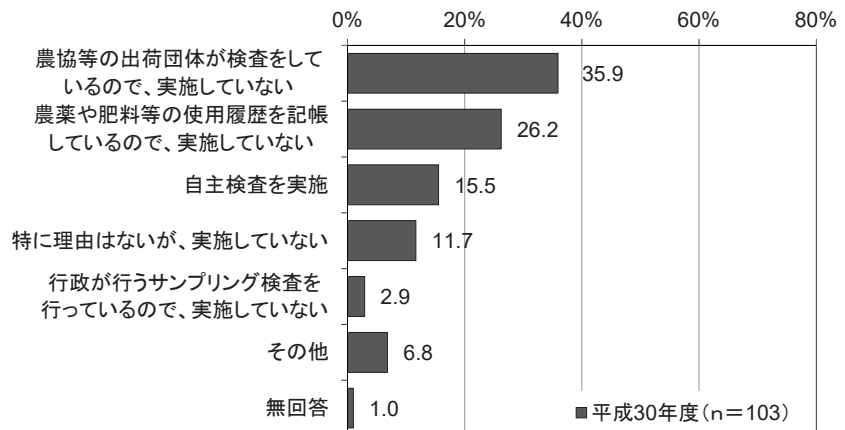
【その他の主な内容】

・清潔な農場管理

問2 生産物の安全性の確認のための検査を、どのように行っていますか。(1つ選択)

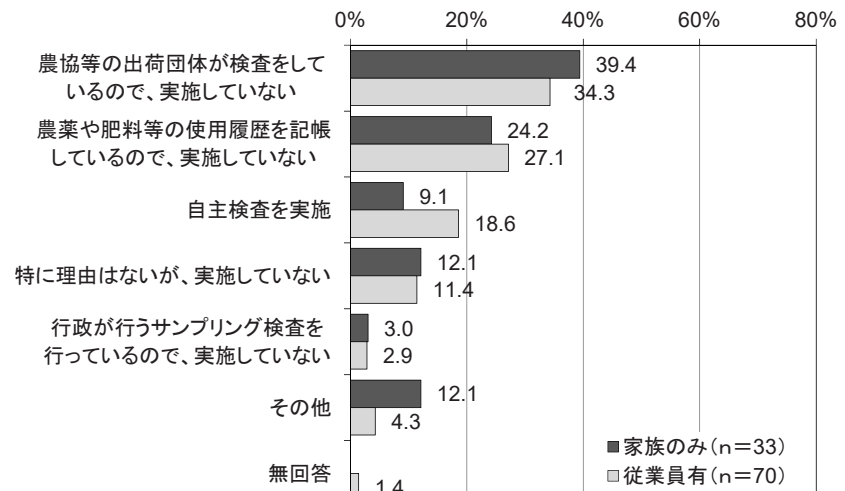
「生産物の安全性の確認のための検査」について、「農協等の出荷団体が検査をしているので、実施していない」とした事業者の割合が 35.9%で最も高く、次いで「農薬や肥料等の使用履歴を記帳しているのに、実施していない」が 26.2%となっている。

図 1-2-1 生産物の安全性確認のための検査状況 (一次産業：1つ選択)



従業員規模別では、「自主検査を実施」とした事業者の割合について、「家族のみ」が 9.1%、「従業員有」が 18.6%で、「従業員有」が高くなっている。

図 1-2-2 生産物の安全性確認のための検査状況 (一次産業 従業員規模別：1つ選択)



【その他の主な内容】

- ・ 農協等の出荷団体が検査をしているし、農薬や肥料等の使用履歴の記帳、行政が行うサンプリング検査をいずれも行っているのに、実施していない (2件)
- ・ 農薬や肥料等の使用履歴の記帳、行政が行うサンプリング検査をいずれも行っているのに、実施していない
- ・ 切り花なので特にしない
- ・ 自分で食べる
- ・ 取引先からの厳しい検査基準に基づいた検査等。当然、家保などとの連携も含む
- ・ 出荷先が検査を実施

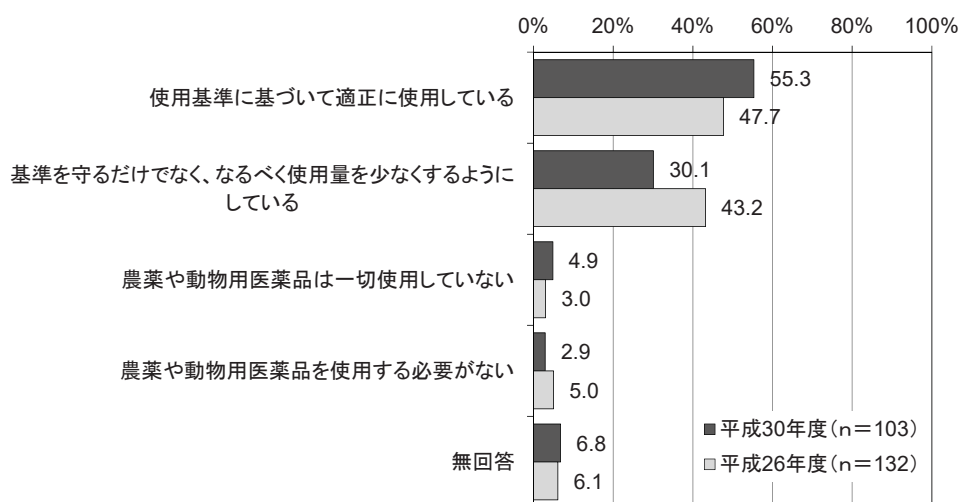
2-2 農薬・動物用医薬品について

問3 農薬や動物用医薬品の使用について、どのように行っていますか。(1つ選択)

「農薬や動物用医薬品の使用」について、「使用基準に基づいて適正に使用している」とした事業者の割合が55.3%で最も高く、次いで「基準を守るだけでなく、なるべく使用量を少なくするようにしている」が30.1%となっている。

前回と比較すると、「基準を守るだけでなく、なるべく使用量を少なくするようにしている」とした事業者の割合は前回の43.2%から10.1ポイント低くなっている。

図1-3 農薬や動物用医薬品の使用についての考え方（一次産業：1つ選択）



※平成26年度は「農薬や動物用医薬品を使用する必要がある」は「事業が該当しない」として設定

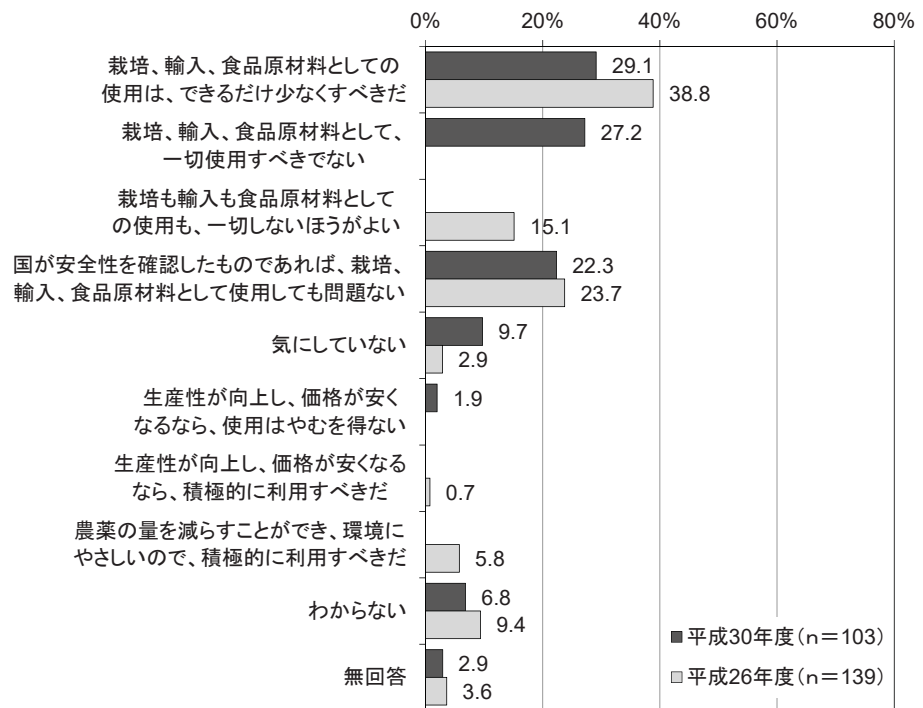
2-3 遺伝子組換え食品について

問4 遺伝子組換え食品の安全性について、どのように考えますか。(1つ選択)

「遺伝子組換え食品の安全性」について、「栽培、輸入、食品原材料としての使用は、できるだけ少なくすべきだ」とした事業者の割合が 29.1%で最も高く、次いで「栽培、輸入、食品原材料として、一切使用すべきでない」が 27.2%となっている。

前回と共通する選択肢を比較すると、「栽培、輸入、食品原材料としての使用は、できるだけ少なくすべきだ」、「国が安全性を確認したものであれば、栽培、輸入、食品原材料として使用しても問題ない」とした事業者の割合はいずれも前回と同様に上位となっている。また、その中で「栽培、輸入、食品原材料としての使用は、できるだけ少なくすべきだ」は前回の 38.8%から 9.7ポイント低くなっている。

図 1-4 遺伝子組換え食品の安全性についての考え方 (一次産業：1つ選択)

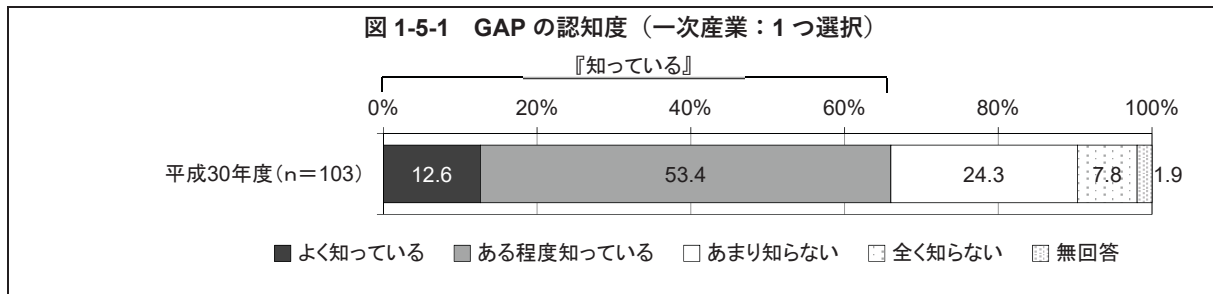


※ 「栽培、輸入、食品原材料として、一切使用すべきでない」「生産性が向上し、価格が安くなるなら、使用はやむを得ない」は平成 30 年度、「栽培も輸入も食品原材料としての使用も、一切しないほうがよい」「生産性が向上し、価格が安くなるなら積極的に利用すべきだ」「農薬の量を減らすことができ、環境にやさしいので、積極的に利用すべきだ」は平成 26 年度のみ設定

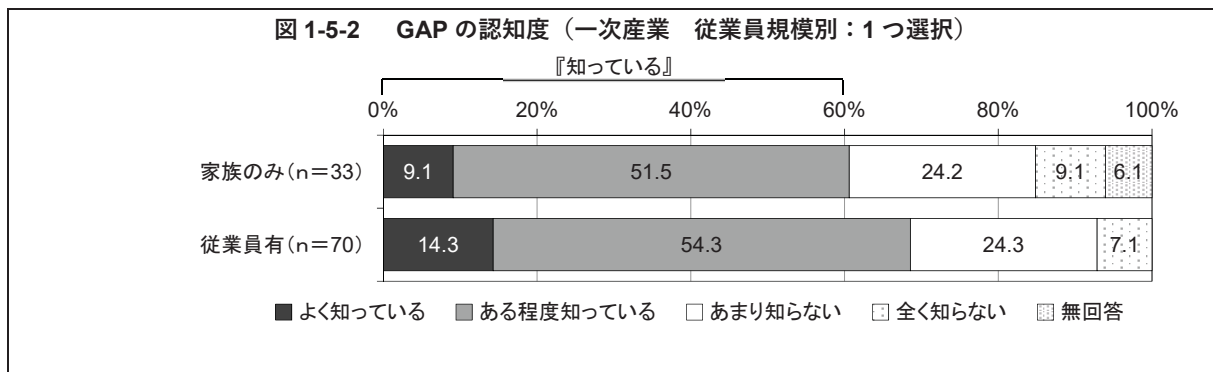
2-4 安全な農林水産物生産のための取組（GAP）について

問5 GAP*について、知っていますか（1つ選択）

GAPについて、「よく知っている」と「ある程度知っている」を合わせた『知っている』とした事業者の割合（認知度）は66.0%となっている。



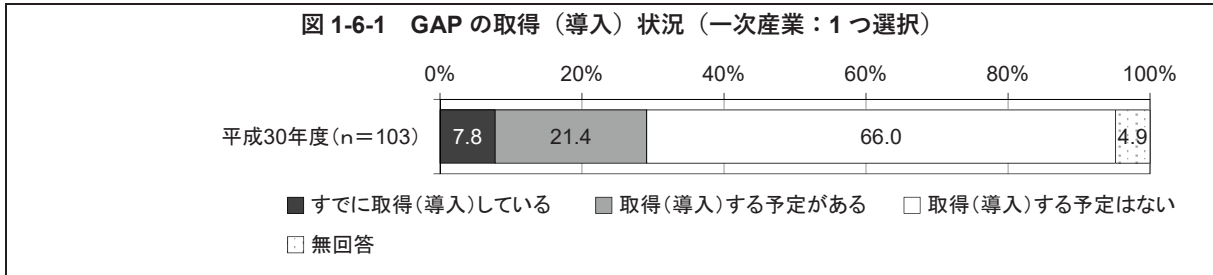
従業員規模別の認知度は、「家族のみ」が60.6%、「従業員有」が68.6%となっている。



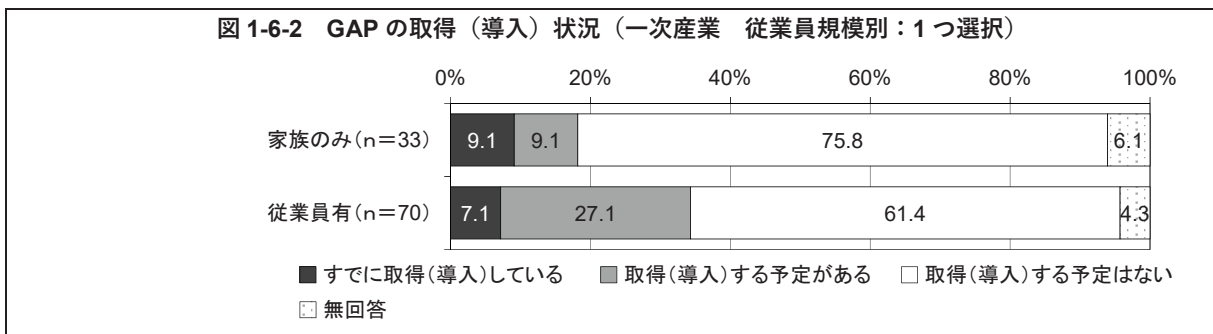
*GAP（ギャップ 農業生産工程管理）：Good Agricultural Practice の略語。食品安全、環境保全、労働安全、品質向上などさまざまな目的で「適切な農業生産を実施すること」

問6 GAPの取得（導入）について、お答えください。（1つ選択）

「GAPの取得（導入）」については、「取得（導入）する予定はない」とした事業者の割合が66.0%で最も高く、次いで「取得（導入）する予定がある」が21.4%、「すでに取得（導入）している」が7.8%となっている。「すでに取得（導入）している」と「取得（導入）する予定がある」を合わせると29.2%となっている。



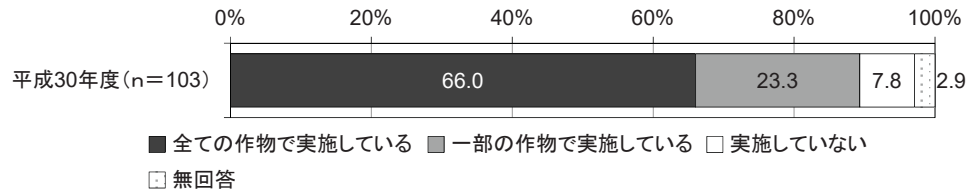
従業員規模別では、「すでに取得（導入）している」と「取得（導入）する予定がある」を合わせた事業者の割合は、「家族のみ」が18.2%、「従業員有」が34.2%となっている。



問7 安全な農林水産物を生産するために、生産履歴の記帳、農薬使用基準の遵守等の自主的な生産管理を実施していますか。(1つ選択)

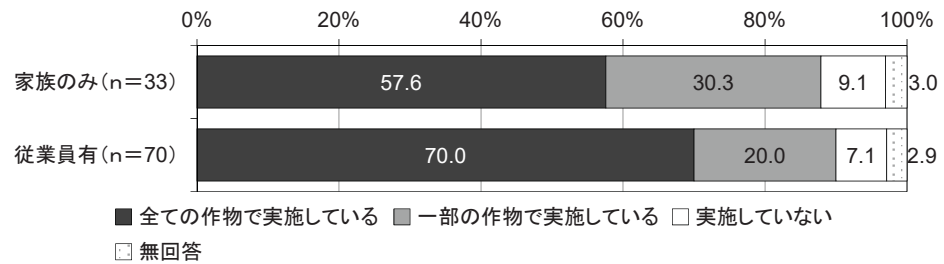
生産履歴の記帳、農薬使用基準の遵守等の「自主的な生産管理の実施」について、「全ての作物で実施している」とした事業者の割合が66.0%で最も高く、次いで「一部の作物で実施している」が23.3%、「実施していない」が7.8%となっている。「全ての作物で実施している」と「一部の作物で実施している」を合わせた生産管理の実施率は89.3%となっている。

図1-7-1 生産履歴の記帳等の自主的な生産管理の状況（一次産業：1つ選択）



従業員規模別では、「全ての作物で実施している」と「一部の作物で実施している」を合わせた事業者の割合は、「家族のみ」が87.9%、「従業員有」が90.0%となっている。

図1-7-2 生産履歴の記帳等の自主的な生産管理の状況（一次産業 従業員規模別：1つ選択）

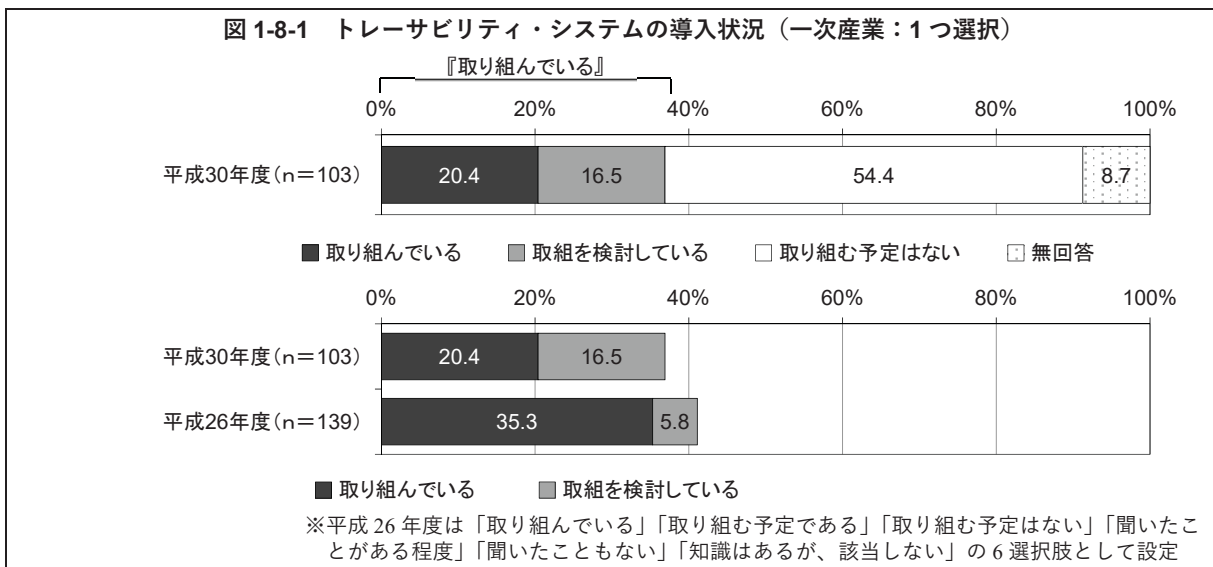


2-5 トレーサビリティ・システムについて

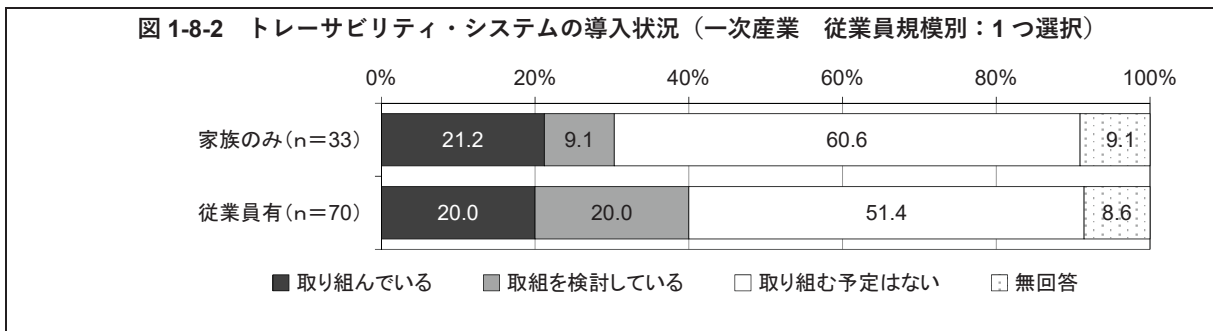
問8 導入が義務づけられている国産牛肉と米以外の食品のトレーサビリティ・システム導入についてお答えください。(1つ選択)

「導入が義務づけられている米及び牛肉以外の食品のトレーサビリティ・システムの導入」について、「取り組んでいる」と「取組を検討している」を合わせた『取り組んでいる』とした事業者の割合は36.9%となっている。

前回と比較すると、「取組を検討している」を含む『取り組んでいる』事業者の割合は前回の41.1%より若干低い程度となっているが、現在「取り組んでいる」とした事業者の割合を比較すると、前回の35.3%から20.4%へ14.9ポイント低くなっている。



従業員規模別では、「取り組んでいる」と「取組を検討している」を合わせた『取り組んでいる』とした事業者の割合は、「家族のみ」が30.3%、「従業員有」が40.0%となっている。

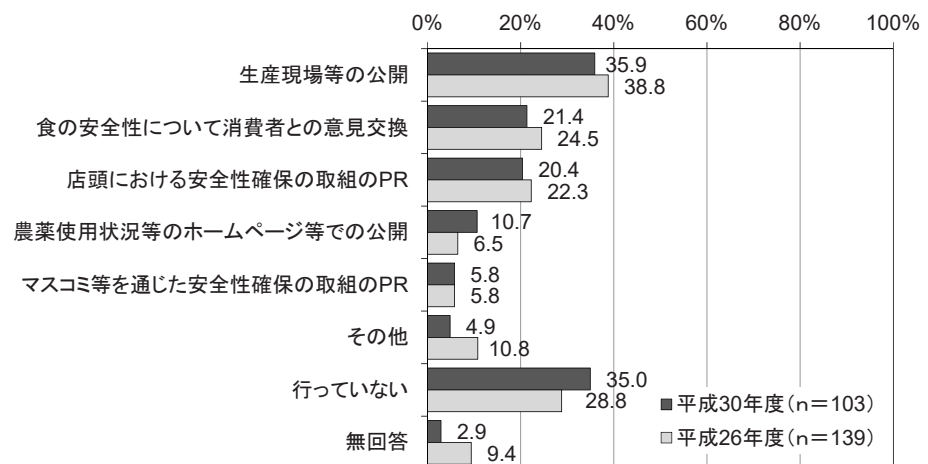


問9 消費者等に、安全・安心の取組内容について、どのように公開していますか。
(すべて選択)

「消費者等に安全・安心の取組内容について公開している方法」について、「生産現場等の公開」とした事業者の割合が35.9%、「行っていない」が35.0%と同程度に高く、次いで「食の安全性について消費者との意見交換」が21.4%、「店頭における安全性確保の取組のPR」が20.4%となっている。

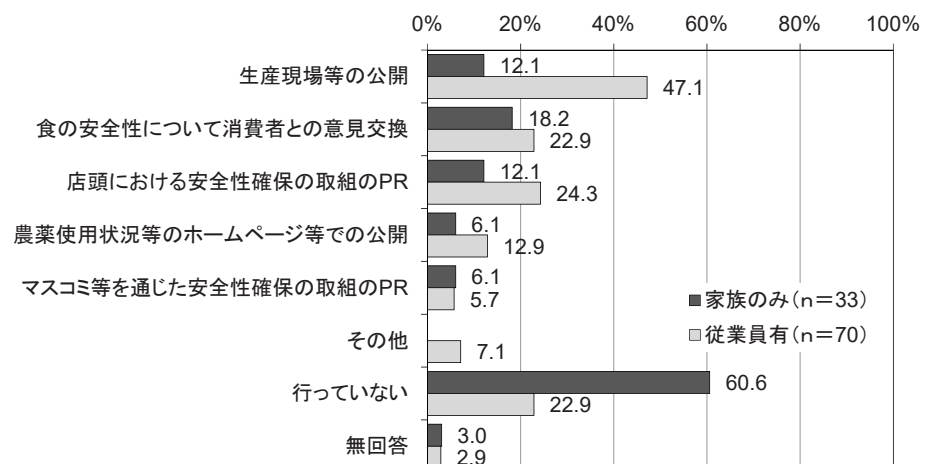
前回と比較すると、同様の傾向となっており、大きな変化は見られない。

図 1-9-1 消費者等への安全・安心の取組の公開方法（一次産業：すべて選択）



従業員規模別では、「家族のみ」は取組の公開を「行っていない」とした事業者の割合が60.6%、「従業員有」は「生産現場等の公開」が47.1%となっている。

図 1-9-2 消費者等への安全・安心の取組の公開方法（一次産業 従業員規模別：すべて選択）



【その他の主な内容】

・JA がやってくれている

・JA による消費宣伝

・JA からの要請に基づき対応

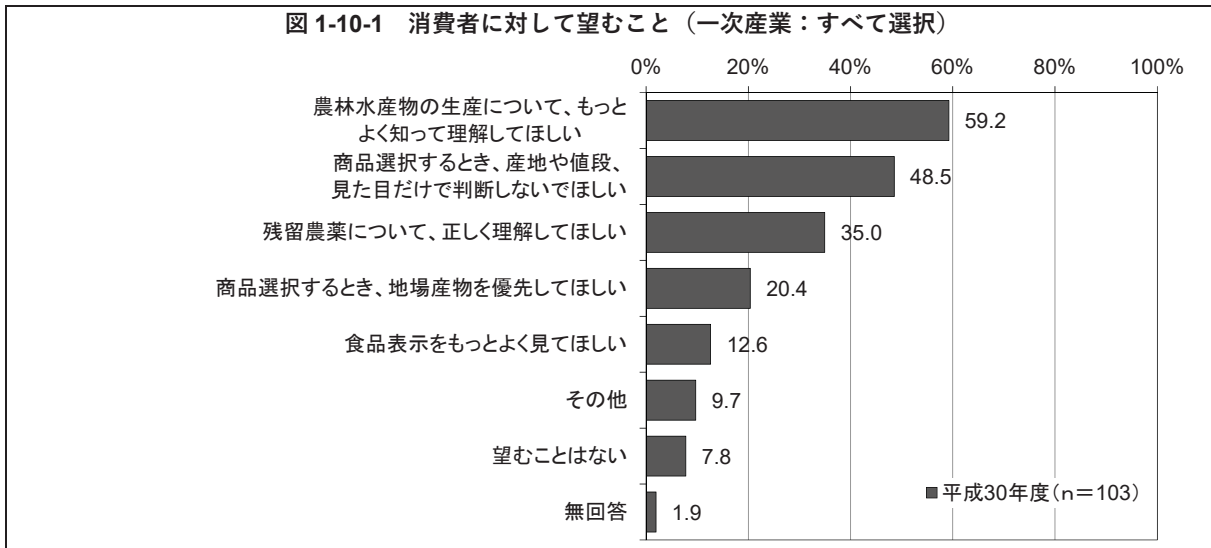
・取引先が各農場の情報を HP 等で公開

・社内にて表示公開

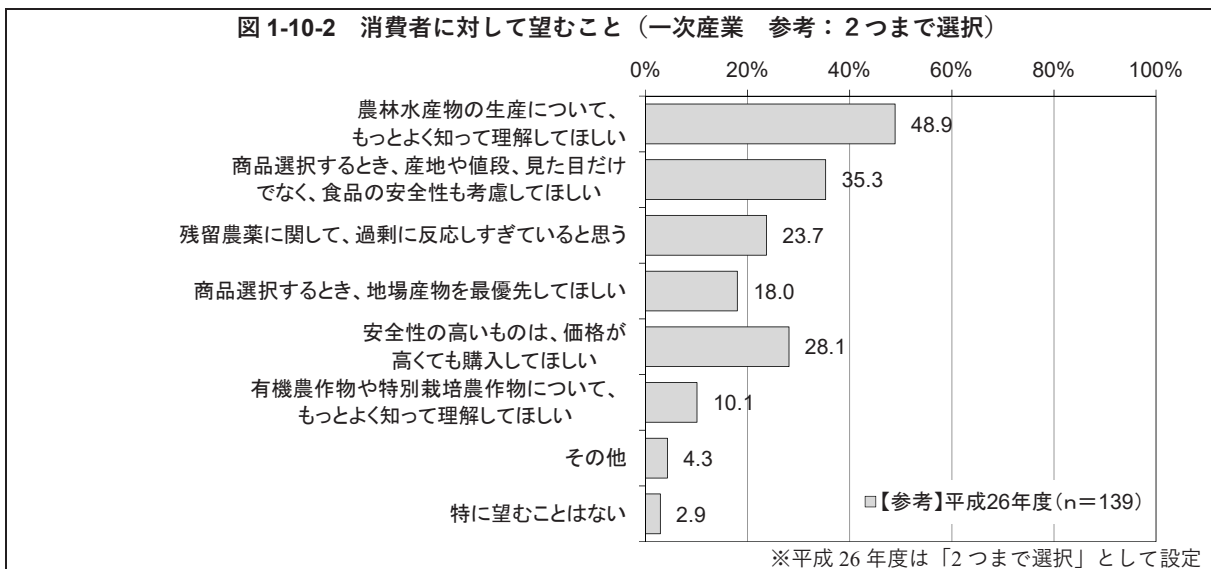
2-6 消費者に望むことについて

問10 消費者に対して望むことは何ですか。(すべて選択)

「消費者に対して望むこと」について、「農林水産物の生産について、もっとよく知って理解してほしい」とした事業者の割合が59.2%で最も高く、次いで「商品選択するとき、産地や値段、見た目だけで判断しないでほしい」が48.5%、「残留農薬について、正しく理解してほしい」が35.0%となっている。



前回と共通する項目を比較すると、概ね同様の傾向となっている。



【その他の主な内容】

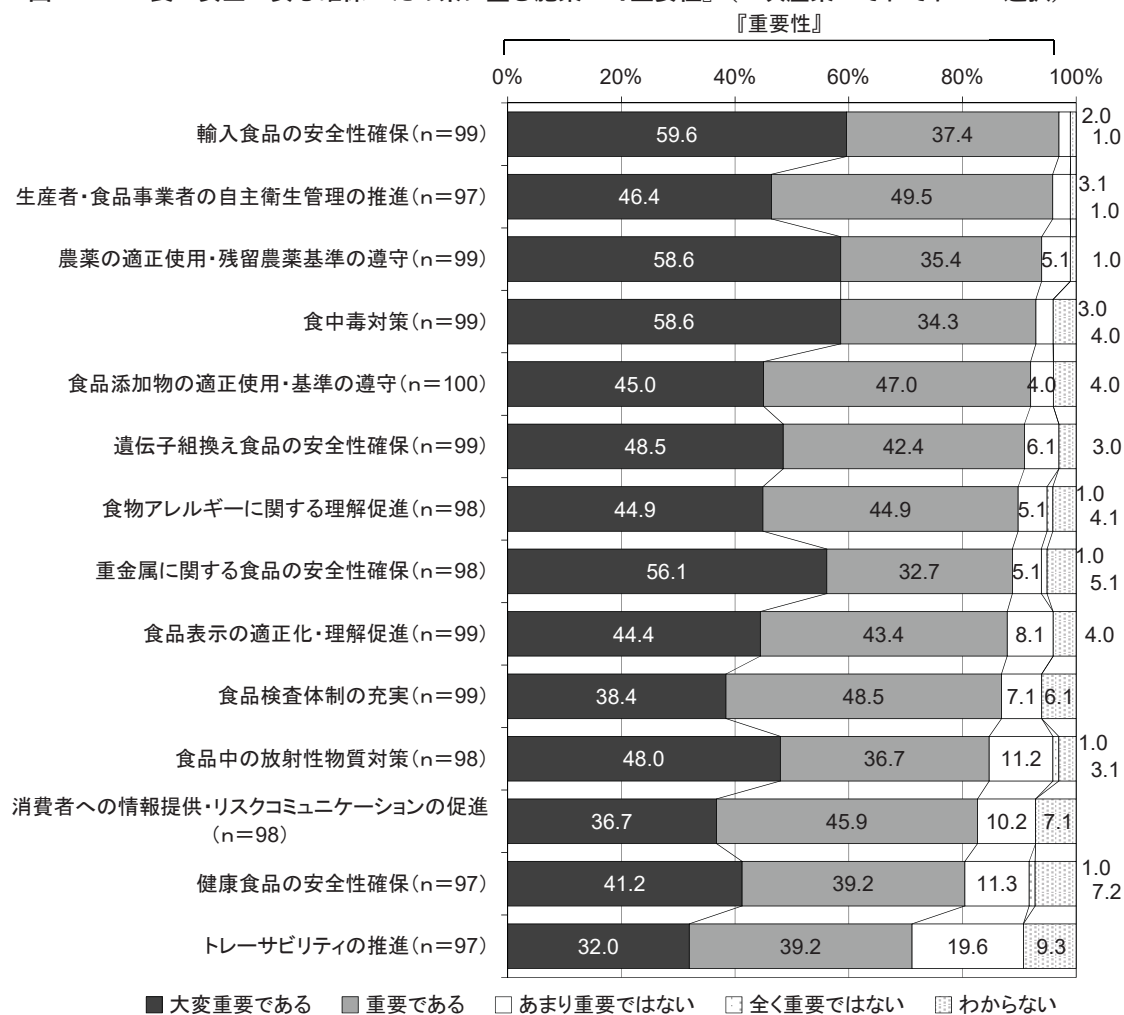
- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・好き嫌いせずに、購入したものは残さず食べてほしい ・もっと野菜を食べてほしい ・国内の農産物の再生産価格を理解してほしい。安ければいいわけではない ・これはうまいんだという古い概念を捨ててほしい ・無農薬にしてムダになった作物の保証をしてほしい。そのために高値になったら庶民まで行き渡らない | <ul style="list-style-type: none"> ・安かろう悪かろうでは国内農業が成り立たない ・国内産を買ってほしい ・有機栽培、無農薬栽培について、もっとよく理解してほしい ・適正価格で取引してほしい ・安い商品はどうして安いのか、高い商品はどうして高いのか、金額以上の価値に注目してほしい |
|--|--|

2-7 食の安全・安心に関する県の施策について

問 11 食の安全・安心を確保するため、どのような施策を望みますか。各項目について重要性（重要度）をお答えください。（それぞれ1つ選択）

食の安全・安心を確保するための「県に望む施策の重要性」について、「大変重要である」と「重要である」を合わせた『重要性』を比較すると、「輸入食品の安全性確保」が97.0%で最も高く、次いで「生産者・食品事業者の自主衛生管理の推進」が95.9%、「農薬の適正使用・残留農薬基準の遵守」が94.0%など、上位6項目が90%以上となっている。

図 1-11-1 食の安全・安心確保のため県に望む施策の『重要性』（一次産業：それぞれ1つ選択）



※ nは無回答を除く
 ※ 『重要性』が高い順に表示

前回と比較すると、概ね同様の傾向となっているが、今回2位の「生産者・食品事業者の自主衛生管理の推進」は前回の77.7%から18.2ポイント高くなっており、13位から順位も上げている。

一方、前回95.4%で2位であった「重金属に関する食品の安全性確保」は、今回は88.8%で8位へ順位を下げている。

表 1-11-2 食の安全・安心確保のため県に望む施策の『重要性』（一次産業：それぞれ1つ選択）

平成 30 年度			平成 26 年度		
順位	項目	『重要性』(%)	増減	『重要性』(%)	順位
1	輸入食品の安全性確保	97.0	↑	96.2	1
2	生産者・食品事業者の自主衛生管理の推進	95.9	↑↑	77.7	13
3	農薬の適正使用・残留農薬基準の遵守	93.9	↓	95.4	2
4	食中毒対策	92.9	↑	92.4	5
5	食品添加物の適正使用・基準の遵守	92.0	↓	93.1	4
6	遺伝子組換え食品の安全性確保	90.9	←	90.9	7
7	食物アレルギーに関する理解促進	89.8	↑	89.5	8
8	重金属に関する食品の安全性確保	88.8	↓	95.4	2
9	食品表示の適正化・理解促進	87.9	↓	92.4	5
10	食品検査体制の充実	86.9	↓	89.3	9
11	食品中の放射性物質対策	84.7	↓	86.4	10
12	消費者への情報提供・リスクコミュニケーションの促進	82.7	↓	84.7	11
13	健康食品の安全性確保	80.4	↓	80.9	12
14	トレーサビリティの推進	71.1	↓	77.5	14

※『重要性』：「大変重要である」と「重要である」を合わせたもの

※増減における「↑↑」は、平成26年度から『重要性』が10ポイント以上高くなったもの

※平成26年度は「非常に重要である」「重要である」「それほど重要ではない」「重要とは思わない」「わからない」として設定

※項目によって、平成26年度と表現が若干異なる

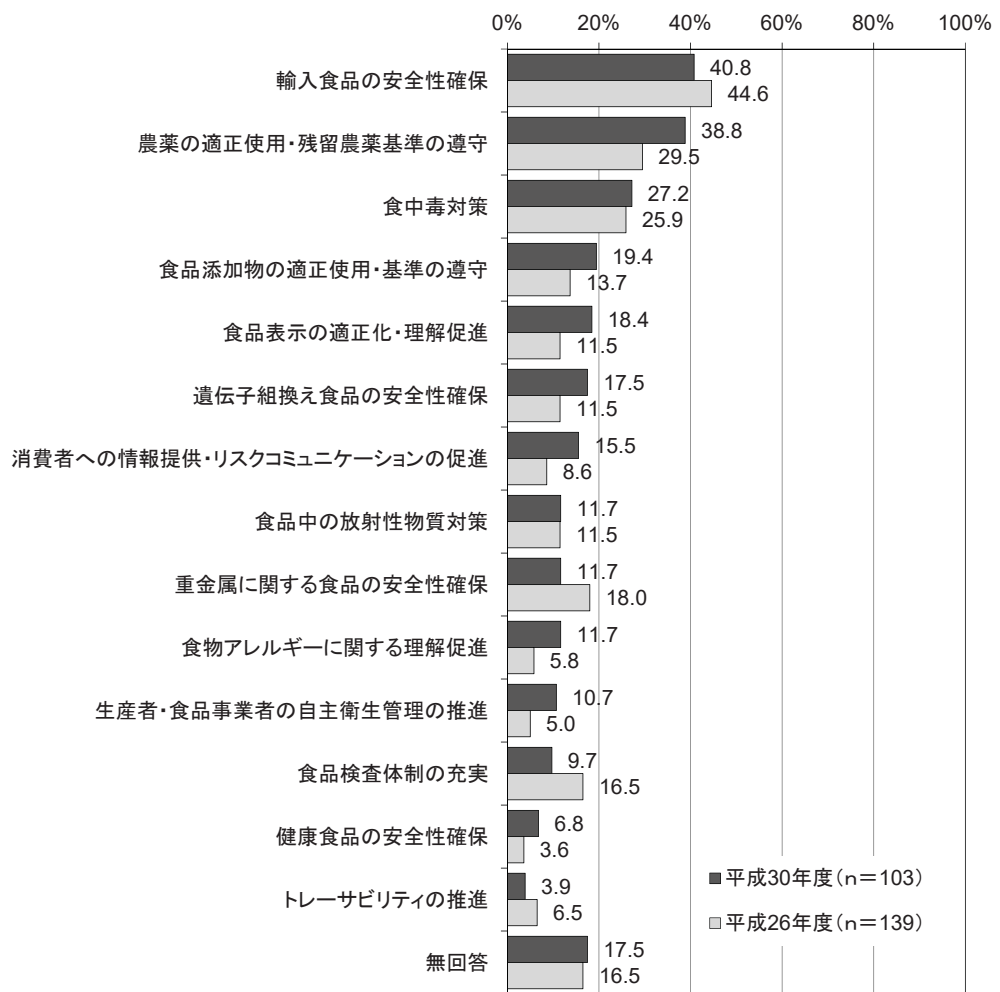
問 12 問 11 の項目のうち、特に重点的な取組を望む項目の番号をお書きください。
 (番号を 3 つまで記入)

「県に対して特に重点的な取組を望む施策」は、「輸入食品の安全性確保」とした事業者の割合が 40.8%で最も高く、次いで「農薬の適正使用・残留農薬基準の遵守」が 38.8%で同程度に高くなっている。

一方、前述の問 11「県に望む施策の重要性」で「輸入食品の安全性確保」に次ぐ 2 位の「生産者・食品事業者の自主衛生管理の推進」は 10.7%で、11 位となっている。

前回と比較すると、概ね同様の傾向となっている。

図 1-12-1 特に重点的な取組を望む施策（一次産業：3 つまで選択）

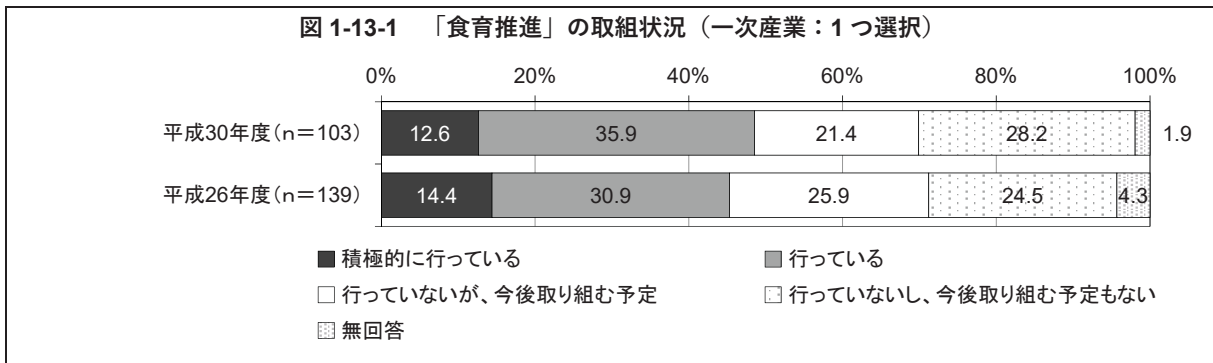


2-8 食育について

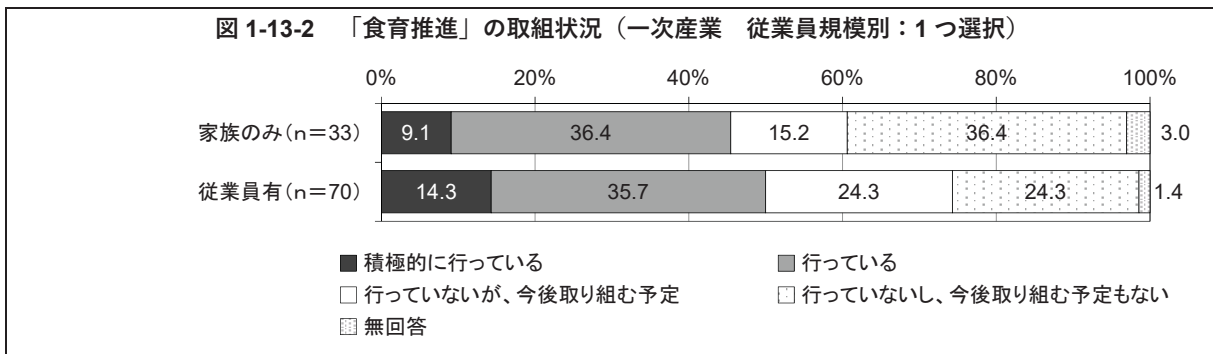
問13 「食育推進」に関する取組を行っていますか。(1つ選択)

「食育推進」に関する取組について、「行っている」とした事業者の割合が35.9%で高く、次いで「行っていないし、今後取り組む予定もない」が28.2%、「行っていないが、今後取り組む予定」が21.4%となっている。「積極的に行っている」、「行っている」、「行っていないが、今後取り組む予定」の3項目を合わせると69.9%となっている。

前回と比較すると、「積極的に行っている」、「行っている」、「行っていないが、今後取り組む予定」の3項目を合わせると、前回と同程度となっている。



従業員規模別では、「積極的に行っている」、「行っている」、「行っていないが、今後取り組む予定」の3項目を合わせると、「家族のみ」が60.7%、「従業員有」が74.3%となっている。

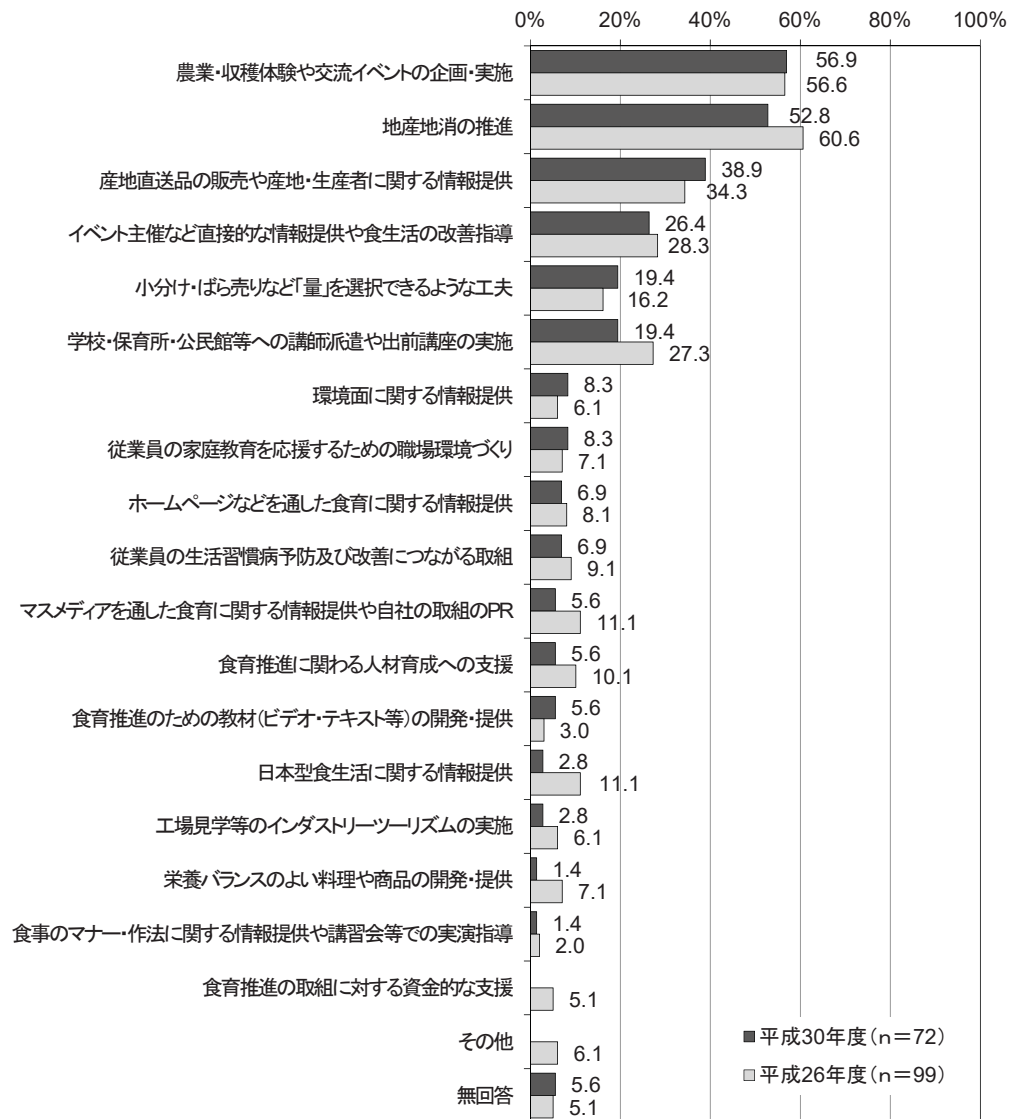


問 14 問 13 で「積極的に行っている」「行っている」「行っていないが、今後取り組む予定」と回答した方にうかがいます。
 現在、「食育推進」に関してどのような取組を行っていますか。(すべて選択)

「食育推進」に関して行っている取組について、「農業・収穫体験や交流イベントの企画・実施」とした事業者の割合が 56.9%、「地産地消の推進」が 52.8%で同程度に高く、次いで「産地直送品の販売や産地・生産者に関する情報提供」が 38.9%となっている。

前回と比較すると、概ね同様の傾向を示している。

図 1-14 「食育推進」に関して行っている取組（一次産業：すべて選択）



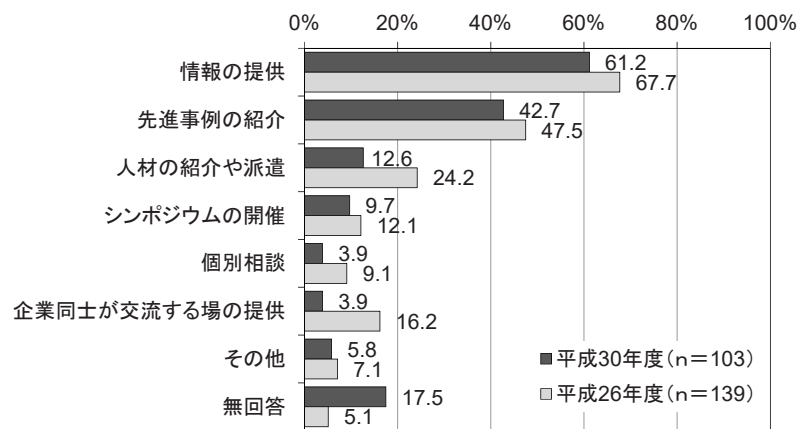
※「その他」への具体的な記述なし

問 15 「食育推進」の活動に取り組むにあたって、国や自治体に望むこと・支援してほしいことは、どのようなことですか。(すべて選択)

「食育推進」の活動に取り組むにあたって、国や自治体に望むこと・支援してほしいことについて、「情報の提供」とした事業者の割合が 61.2%で最も高く、次いで「先進事例の紹介」が 42.7%、「人材の紹介や派遣」が 12.6%となっている。

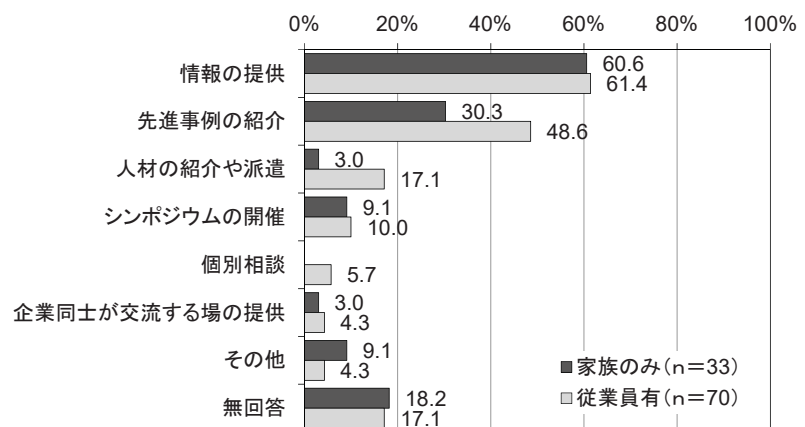
前回と比較すると、概ね同様の傾向を示しており、「情報の提供」、「先進事例の紹介」が高くなっている。

図 1-15-1 「食育推進」の活動に取り組むにあたって、国や自治体に望むこと・支援してほしいこと
(一次産業：すべて選択)



従業員規模別では、「先進事例の紹介」、「人材の紹介や派遣」の2項目で「従業員有」が「家族のみ」より 10 ポイント以上高くなっている。

図 1-15-2 「食育推進」の活動に取り組むにあたって、国や自治体に望むこと・支援してほしいこと
(一次産業 従業員規模別：すべて選択)



【その他の主な内容】

- ・子どもを産むことに不安を持たなくていい社会の実現
- ・学校のカリキュラムに導入
- ・食育推進活動に対する経済的支援

- ・国産農作物の重要性をアピールしてほしい
- ・消費者の体験学習会の実施
- ・わからない

自由記入

食品の安全確保施策や食育施策についてのご意見がありましたら、ご記入願います。

- ・すべてを批判するつもりはありませんが、「食の安全」という言葉が独り歩きをして、上辺だけの情報が飛び交い、消費者の不安をあおるといった流れが多く感じ取れます。情報番組等はそういった手法で視聴率を取るといのがよくあることだとは思いますが、それらに惑わされない「本当の情報」「実情」を伝える場所が圧倒的に不足していると思います。「食の安全」という言葉に踊らされ、生産者は疲弊しています。離農も進んでいます。これ以上農家が減らないうちに対策をぜひお願いします。
- ・「長い所ルール」について。この法律は、牛肉等の生産地の商品を守るためにつくられた規則と聞いています。菌床シイタケは、長い所ルールにおいて、中国産菌床が日本に入っています。材料、種菌は中国産のものですが、日本産シイタケとして販売されています。これは本当に国産シイタケでしょうか。
- ・高齢農業者に対して、安全確保は従来通り、使っってよい農薬や先進的な思考は現在どっちでもよい感じがします。食育は教育ですので、幼少の時から十分に理解させれば食物残さも大量に出ることはないと思います。食べる喜びや、貧困で食べられない国々のことを憂慮すれば、子どもの育て方は食育につながると思います。我が日本は歪んでいます。どのように歪んでいるかは、政治そのもの、人々が忙しすぎるような気がしてなりません。
- ・食育だけを考えるのは少し一方的かなと思います。そこには必ず生産者がいるからです。
- ・加工品については十分な表示がなされていないと思う。輸入品を中心に使った加工品が多いと思うのだが、それが消費者に正しく詳しく知らされているか疑わしい。正しく知った上で消費するのでなくては、フェアでない気がする。
- ・10月に農場を1つ建て替えますが、それに先立ち、既存の農場で、殺菌消毒のためにオゾン導入を実験的にいたしました。現在は洗浄後、ホルマリンのガス燻蒸消毒を実施していますが、環境や近隣住民への影響を考え、オゾンで効果が実感できましたら、正式導入をしようと思います。正直安くはないので、行政もこういったものに助成や援助をしていただくと助かります。自衛隊や国会議事堂なども導入しているようです。
- ・GAPに関しては、県主導で積極的に推進してよいと思う。
- ・有機野菜を生産しているので、無農薬、無化学肥料で栽培し、生産履歴、生産工程管理記録簿等が義務付けられている。今後、GAPの取得について費用がかさむことが懸念される。
- ・地産地消を推進するため、米、牛肉の生産と販売をしておりますが、自治体では学校給食での利用、また直売所での販売促進にさらに力を入れてほしい。きめ細やかな農産品のPRを望みます。
- ・生産者、異業者の自主的な安全性確保の取組が出てきていることが、消費者への信頼につながるので、まず自分から発信していくように心がけている。消費者へも当たり前のことであるけれど、大変なことでもあるという理解をしてもらいたい。
- ・無作為と言いながら、この手のアンケートは毎年来ます。本当に現場の声を聞きたいなら、県の普及員の派遣を要望します。今後、アンケート不要をお願いします。ちなみに県から送られてくるアンケートは強制なのでしょうか。疑問に思います。高値なものは海外に輸出し、安値のものは輸入する今の制度で、食品の安全性は保たれるのでしょうか。
- ・食育なんてものは、本来家庭でするものであって、教育現場に持ち込むものではないと思う。
- ・現在、マスコミの一部（週刊誌）が悪いとされる食品、調味料、食品添加物について、キャンペーンを展開して世論をあおっている。いわゆるフードファディズムが横行していますが、県民へ食に対し科学的知見に基づく正しい知識を広める必要があると思います。群馬大学名誉教授の高橋久仁子先生によるシンポジウム、県や市町村の広報紙等に積極的に掲載してはいかがでしょうか。